

平成 20 年 3 月期 中間決算短信 (非連結)

平成 19 年 11 月 16 日

上場会社名 株式会社ゴルフ・ドゥ 上場取引所 名古屋証券取引所(セントレックス)
 コード番号 : 3032 URL <http://www.golfd.jp/>
 代 表 者・代表取締役社長 伊東龍也
 問合せ先責任者・取締役経営管理本部長 大井康生 TEL : 048-851-3111
 半期報告書提出予定日 平成 19 年 12 月 21 日
 (百万円未満切捨)

1. 平成 19 年 9 月中間期の業績 (平成 19 年 4 月 1 日～平成 19 年 9 月 30 日)

(1) 経営成績 (%表示は対前年中間期増減率)

	売上高	営業利益	経常利益	中間(当期)純利益 (純損失(△))
19 年 9 月中間期	百万円 % 1,227 9.6	百万円 % 35 —	百万円 % 37 —	百万円 % 55 —
18 年 9 月中間期	1,119 6.0	△11 —	△21 —	△57 —
19 年 3 月期	2,207 —	13 —	6 —	△51 —
1 株当たり中間 (当期)純利益 (純損失(△))		潜在株式調整後 1 株当たり中間 (当期)純利益		
19 年 9 月中間期	円 錢 4,251 87	円 錢 4,227 27		
18 年 9 月中間期	△4,418 77	—		
19 年 3 月期	△3,986 04	—		

(2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1 株当たり純資産
19 年 9 月中間期	百万円 1,180	百万円 908	% 76.9	円 錢 69,438 58
18 年 9 月中間期	1,112	845	76.1	64,874 73
19 年 3 月期	1,133	850	75.1	65,314 19

(参考) 自己資本 19 年 9 月中間期 908 百万円 18 年 9 月中間期 845 百万円 19 年 3 月期 850 百万円

(3) キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 期末 残高
19 年 9 月中間期	百万円 0	百万円 △68	百万円 2	百万円 262
18 年 9 月中間期	5	△83	180	240
19 年 3 月期	83	△73	180	329

2. 配当の状況

(基準日)	1 株当たり配当金		
	中間期末	期末	年間
19 年 3 月期	円 錢 —	円 錢 —	円 錢 0 00
20 年 3 月期	—	—	0 00
20 年 3 月期(予想)	—	—	

3. 平成 20 年 3 月期の業績予想 (平成 19 年 4 月 1 日～平成 20 年 3 月 31 日)

(%表示は、対前期増減率)

	売上高	営業利益	経常利益	当期純利益	1 株当たり 当期純利益
通期	百万円 % 2,600 17.8	百万円 % 33 155.3	百万円 % 33 376.6	百万円 % 65 —	円 錢 5,003 06

4. その他

- (1) 中間財務諸表作成に係わる会計処理の原則・手続、表示方法の変更（中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されるもの）
- ① 会計基準等の改正に伴う変更 有
② ①以外の変更 有
- （注）詳細は18ページ「会計処理方法の変更」をご覧ください。
- (2) 発行済株式数（普通株式）
- ① 期末発行済株式数 19年9月中間期 13,083株 18年9月中間期 13,028株 19年3月期 13,028株
- （注）1株当たり中間（当期）純利益の算定の基礎となる株式数については、22ページ「1株当たり情報」をご覧ください。

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

上記の業績予想につきましては、本資料の発表日現在において入手可能な情報に基づき当社において判断したものであります。予想にはさまざまな不確定要素が内在しております、実際の業績はこれらの予想数値と異なる場合がありますので、この業績予想に全面的に依拠して投資等の判断を行うことはお差し控えください。

なお、業績予想に関する事項は、3ページ「1. 経営成績（1）経営成績に関する分析」をご覧ください。

1. 経営成績

(1) 経営成績に関する分析

当中間期のわが国経済は、原油価格の高騰が続いたものの世界的な好景気と円安を背景に輸出が伸び、輸出企業を中心に企業業績が好調に推移しました。これが設備投資と雇用や所得環境の改善をもたらし、景気はこれまでの回復基調を持続いたしました。

ゴルフ業界におきましても、景気の回復と国内女子プロツアーの人気継続や石川遼選手をはじめとしたアマチュアゴルファーの活躍などによってより身近なスポーツとしてのイメージが定着しつつあることや、ゴルフ場・練習場の入場者数が2007年1月より前年を越えるなど、業界全体としては明るい兆しが見え始めました。

このような経営環境のもと、当中間期は、前年度までのビジネスモデルの見直しとともに、新たな成長軌道へと躍進する中期経営計画「Reborn2010」の初年度にあたります。そこで、直営事業では建設協力金方式による計画的出店に着手いたしました。また、「ゴルフ・ドゥ！オンラインショップ」では用品販売・買取りサービス開始と、商品・サービスのラインナップ強化を進めてまいりました。

この結果、当中間期における当社の売上高は12億27百万円（前年同期比9.6%増）利益面では経常利益が37百万円、当期純利益は55百万円となりました。当期純利益の増加要因は、法人税等調整額20百万円を計上したことによるものであります。

これを事業部門別で見ますと、直営店売上は桶川末広店と既存店がやや予想以上に苦戦したものの昨年8月オープンした大型店舗である川越店が好調に推移した結果、前中間期の7億11百万円から8億77百万円（同23.3%増）と増加しましたが、フランチャイズ事業は前中間期の4億8百万円から3億50百万円（同14.2%減）となっております。

なお、店舗月次データ（売上高前年比）は以下のとおりであります。

月	第1四半期平均	7月	8月	9月	第2四半期平均	中間期平均
チーン全店	109.9%	112.0%	98.7%	104.0%	105.1%	107.5%
チーン既存店	106.0%	109.6%	102.0%	105.4%	105.8%	105.9%
直営全店	131.1%	144.8%	95.9%	110.4%	115.7%	123.3%
直営既存店	101.0%	107.4%	91.3%	100.7%	100.0%	100.5%
F C全店	104.8%	104.5%	99.5%	102.3%	102.2%	103.5%
F C既存店	107.4%	110.1%	104.9%	106.8%	107.4%	107.4%

損益面では、売上総利益は直営店を中心に粗利益率の向上に努めた結果、前中間期の4億52百万円から5億20百万円（同15.1%増）となりました。また、店舗のアルバイト等を中心とした人件費・採用費、運送費や支払い手数料のコスト削減努力により、販売費及び一般管理費が30百万円の圧縮となり、営業損益は前中間期の11百万円の営業損失から35百万円の営業利益と大幅に増加する結果となりました。

店舗数におきましては、当中間期に当社は新たにフランチャイズ加盟店を1店舗出店した結果、全国で合計73店舗となりました。

通期の見通しにつきましては、引き続き新興国を中心に世界的な好景気を背景に輸出が伸び、輸出企業を中心に企業業績は好調に推移するものの、サブプライム問題を始めとした国際的な金融市場の混乱や原油価格の高騰等により、内閣府発表の消費者動向調査では、消費者心理に慎重さが増す等、景気先行きの不透明感は否めない状況です。さらに、ゴルフ業界におきましては2008年1月1日より高反発クラブに対する規制がスタートいたします。

このような状況のもとで当社は、会社理念である「ゴルフ・ドゥ！ブランドを通して、世界の人々に夢と感動と心の満足を提供すること」の体現を目指し、「ゴルフ・ドゥ！」の出店戦略を強力に推進していきます。具体的には、中期経営計画「Reborn2010」初年度として直営店舗を中心とした150坪クラスの大型店舗を、1都3県を中心とした首都圏においてドミナント出店することを計画しております。また、フランチャイズ加盟店につきましては、4店舗の新規出店を予定しております。一部店舗の出店が2007年6月の改正建築基準法施行によって、建築許可申請や着工に遅れが生じておりますが、年度内の出店できるように最大限の努力を尽くしてまいります。

また、既存店強化策としまして、独自のクラブ診断プログラム「SPEC PLUS(スペックプラス)」による接客力強化・店頭販売力強化による店舗売上の底上げを図ってまいります。

さらに、店舗在庫の効率的な流通チャネルとしてインターネットでの販売にも、積極的に取り組んでまいります。当中間期において、「ゴルフ・ドゥ！オンラインショップ」では、「用品販売」「ネット買取り」とサービスを拡充し、ショップ会員は2万を突破。月商では、150坪パッケージ2店舗分の売上にまで成長しております。

また、中期経営計画で示した新業態店舗開発のための社内プロジェクトを今夏にスタートさせました。来期の上半期中の出店を目指して、新たな人材の確保や外部協力会社も含めた総合プロジェクトとして積極的に経営資源の投入も計画しております。

以上のことから、平成20年3月期の業績見通しは、売上高26億円（前期比3億93百万円増）、利益面では経常利益が33百万円（前期比26百万円増）、当期純利益65百万円（前期比1億17百万円増）と、期初発表した数値から変更ありません。

(2) 財政状態に関する分析

① 資産、負債、純資産及びキャッシュ・フローの状況に関する分析

当中間会計期間末における総資産は11億80百万円（前年同期比68百万円増）となりました。

流動資産は現預金が28百万円減少しましたが、売掛金が25百万円増加、更にたな卸資産、繰延税金資産等の増加があったために、8億51百万円（前年同期比27百万円増）となりました。

固定資産は、直営店の出店にともなう敷金・保証金が増加し、3億29百万円（同40百万円増）となりました。

流動負債は、変動はなく1億89百万円（同2百万円増）となりました。

当中間会計期間のキャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、たな卸資産と売上債権の増加、直営店の出店の設備投資、敷金・保証金拠出による支出等の要因により一部相殺されたものの、税引前中間純利益が37,942千円（前年同期比56,952千円増）と増加したこと等により、前事業年度末に比べ、21,845千円増加し、当中間会計期間末には262,228千円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により使用した資金は110千円（同5,369千円増）となりました。これは主にフランチャイズ加盟店へのオープン売上による売上債権の増加と直営店舗の増加に伴うたな卸資産の増加によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は68,836千円（同14,956千円減）となりました。これは、主に直営店の出店による有形固定資産の取得による支出23,036千円、敷金・保証金拠出による支出37,800千円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により得られた資金は2,016千円となりました。これは、ストックオプションによる新株発行での収入によるものです。

(参考) キャッシュ・フロー指標の推移

	平成16年3月期	平成17年3月期	平成18年3月期	平成19年3月期	平成19年9月 中間期
自己資本比率 (%)	68.7	69.6	60.7	75.1	76.9
時価ベースの自己資本率 (%) *1	—	—	—	68.4	55.4
キャッシュ・フロー対有利子負債比率 (年) *2	—	—	—	—	—
インスタント・カバレッジ・レシオ *2	—	—	—	—	—

株主資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／キャッシュ・フロー

インスタント・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー／利払い

(注1) 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

(注2) キャッシュ・フローは営業キャッシュ・フローを利用しております。

*1 平成18年4月6日にセントレックスに上場いたしましたので平成18年3月期までは時価がないため記載しておりません。

*2 当中間期及び平成19年3月期は、貸借対照表に計上されている有利子負債がないため、平成18年3月は有利子負債はありますがキャッシュ・フロー計算書の営業キャッシュ・フローがマイナスのため、キャッシュ・フロー対有利子負債比率及びインスタント・カバレッジ・レシオは記載しておりません。(平成17年3月期以前は借入の実績はありません。)

(3) 利益配分に関する基本方針及び当期の配当

当社は、今後も積極的な大型直営店の出店を続け、成長路線に拍車をかけるため、利益につきましては第一に内部に留保して資金需要に充てていく方針であります。公開企業として株主に対して責務を果たすために将来的には配当性向を設定し、これに基づき株主に還元していく所存であります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これら剰余金の配当決定機関は、期末配当については、株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき内部留保して資金需要に充てるため、当中間期は無配当と致します。

(4) 事業等のリスク

以下において、当社の事業の状況及び経理の状況等に関する事項のうち、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項及びその他投資者の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる事項を記載しております。当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。

なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、本書提出日(平成19年11月16日)現在において当社が判断したものであります。

① 中古ゴルフクラブ市場について

中古ゴルフショップの市場規模は、「2007年版 ゴルフ産業白書」(株式会社矢野経済研究所)によれば新品クラブやボール・シューズ・バッグなどの用品の販売分も含めて474億円程度と推計されております。

こうした中古ゴルフショップ業界での主要な商材となる「中古クラブ」については、新品ゴルフ量販店のクラブ販売時に下取り等で買取るケースも増えてきており、商材の確保が課題となっております。

また、新品ゴルフ量販店では「中古クラブ販売コーナー」等にてコーナー販売をするケースも活発化してきており、競争が激化することが予想されます。

このような市場で、当社では従来の中古ゴルフショップとは異なる「ロードサイドの大型で、きれいで品揃えが豊富、さらに試打室やリペア工房を備えた店舗」として今後も大型直営店舗の店舗展開を図って参りますが、こうした大型直営店舗の出店を重ねていくことが、新品ゴルフ量販店との競合も含め、顧客嗜好に合致し、今後継続的に利益計上をなし得るかを予想するための判断材料が充分にあるとはいえない面があります。

② 取扱商品の特徴について

a 外部環境の影響について

当社は、ゴルフクラブといった嗜好品を取り扱っていることからゴルフに対する消費者の注目度やヒット商品の有無、流行、天候、景気などが中古ゴルフクラブに対する消費者の購買行動に与える影響は大きく、これらの動向次第で当社の業績に影響を与える可能性があります。

また平成20年からゴルフ競技に関するルール改正により高反発クラブが、全面的にルール違反となります。当社では、今後のメーカーの対応と消費者の反応、クラブ相場の流れを総合的に判断して対応する所存ではありますが、ゴルフ競技に関するルール改正が当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

b 中古品を取り扱うことについて

店頭に「豊富な品揃え」をすることは、当社の差別化戦略の柱であり、既存店舗においては店頭における個人客からの買取り、新規出店においては本社商品仕入部門における業者からの買付を主に行うことで商材の調達をとっています。また販売量の増加に伴う在庫不足に対しては、新たな買付拠点の設置、新規の業者買付ルートの開拓、直営店・フランチャイズ加盟店をネットワークでつなぎ共通在庫システムの活用を行うことなどで対応しております。

ただし、一般的に中古品商材は、通常の商材と異なり流通量に限りがあるため仕入量の調節が難しいという性格を持っております。中古ゴルフクラブも例外ではなく、計画通りの商材確保が達成できない場合には出店計画や販売計画の見直しを行うことや、または数量確保に伴う仕入価格の上昇により当社の業績に影響を与える可能性があります。また、販売面においても中古ゴルフクラブの販売価格は新品クラブ価格の影響を受けやすく、新品量販店での新品クラブの値下げ時期が早まることで中古クラブの販売価格も影響を受けざるを得なくなり、当社の業績に影響を与える可能性があります。

③ 他社との競合状態について

「2007年版 ゴルフ産業白書」（株式会社矢野経済研究所）によれば、平成19（2007）年7月での中古ゴルフショップの総店舗数は約540店舗程度と推計されております。

中古クラブは、流通している数量が限られた商材であるため、店舗運営する側にとってはどれだけ良質な商材を確保するかが、重要な要素となっております。今後さらに中古ゴルフショップの店舗や新品ゴルフ量販店の中古クラブコーナー等、中古クラブを取り扱う店舗が増加し、同一商圈内に競合他社が進出する場合には商材不足が深刻化し、競争が激化する可能性があります。

そのため、競争激化による買取価格の上昇または販売価格の下落等により採算が悪化した場合には、当社の業績に影響をもたらす可能性があります。

④ フランチャイズチェーン展開について

フランチャイズ加盟店の出店については、事前の綿密な市場・物件調査から社内各部門により構成される出店審査会を経て出店場所と時期が最終的に決定されますが、外部環境の急変等により出店数や出店時期が当社の計画通りに進まない場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

フランチャイズ・システムは、フランチャイズ加盟店と本部である当社が対等なパートナーシップと信頼関係に基づき、それぞれの役割を担う共同事業であり、当社及びフランチャイズ加盟店のいずれもその役割を果たす必要があります。当社では、「ゴルフ・ドゥ！」という同一店舗名でチェーン展開を行い、フランチャイズ加盟店に対し当社独自のノウハウ・商品を提供する一方、「共存共栄」の立場から問題点を共有し、解決可能なコンサルティングを行うことで信頼関係を維持し、契約の継続と事業の

発展を図っております。しかし、一方で不祥事等が起きた場合には全体のブランドイメージが損なわれ、当社の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。また、フランチャイズ加盟契約では、事前の予告がない限り契約期間終了後、自動更新されますが、契約期間終了前でも当社とフランチャイジー（フランチャイズ加盟店）が合意の上、フランチャイズ加盟店からの申し出に基づく契約解除も認められておりますので、現在加盟中のフランチャイズが解約違約金を支払って契約を解除する可能性があります。

⑤ 直営店の出店と出店費用について

当社は、フランチャイズチェーンで中古ゴルフクラブリサイクルショップ「ゴルフ・ドゥ！」の展開を進める一方、平成19年9月30日現在、埼玉県8店舗、東京都2店舗で直営店を出店しております。直営店のコンセプトは「ロードサイドの大型で、きれいで品揃えが豊富、さらに試打室やリペア工房を備えた店舗」であり、今後はこのような大型店中心の店舗展開を図っていく方針であります。出店に際しては充分な準備期間を設けて好立地の物件の確保を目指しておりますが、立地、家賃、店舗面積など全ての条件を満たす物件は少なく、また、今回のように改正建築基準法による建築許可申請や着工が遅れるケースも予想され、計画通りに店舗の出店ができない場合もあり、このような場合には出店時期の遅れや予定以上の経費の発生というかたちで当社の業績に影響を与える可能性があります。また、大型店出店費用の大半は利益の内部留保と金融機関からの借入で賄う予定であります。ただし、資金調達が計画通りに実施できない場合は、出店計画を見直すことになりその結果、当社の業績に影響を与える可能性があります。

⑥ 差入保証金について

当社における直営店出店は、建設協力金方式を含む全物件において賃借が基本であり、契約に際しては賃貸人に対し敷金保証金を差し入れております。差入保証金の残高は、当中間会計期間末において1億41百万円（総資産に対して11.9%）であります。今後直営店舗の大型化と出店数の増加に伴い差入保証金残高も増加していく見通しであります。なお、当該保証金は期間満了等による契約解消時に契約に従い返還されることになっておりますが、当社に起因しない賃貸人側の諸事情の発生等により、その一部または全額が回収できなくなる可能性があります。また、契約満了前に中途解約した場合には、契約内容に従って契約違約金の支払が必要となる場合があります。

⑦ 法的規制について

a 古物営業法による規制

当社直営店及びフランチャイズ加盟店で行う中古ゴルフクラブの買取り及び販売は、盗品等の混入の懼れがあるため、営業所を管轄する各都道府県公安委員会が監督官庁となり規制している古物営業法により許可を得ることが義務付けられております（同法3条）。当社は現在、埼玉県と東京都、兵庫県に営業所（本社）があり、3都県での営業許可を取得しております。

免許	監督官庁	番号
古物商許可証	埼玉県公安委員会	第431010007249号
	東京都公安委員会	第305510007311号
	兵庫県公安委員会	第631360600001号

古物営業法の規定では、買取り商品が盗品であると発覚した場合、1年内であればこれを無償で被害者に回復することとされており（同法20条）、返還する商品については損失が発生いたします。

今まで当社は同法に基づく監督官庁による行政処分、行政指導を受けた事実はございませんが、当社が同法に定める規制に違反した場合には、許可の取り消し、営業の停止等の行政処分や罰則を科される可能性があり、その場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

b 中小小売商業振興法による規制

当社は、フランチャイズチェーン展開を行う上で、「中小小売商業振興法」及び「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（独占禁止法）」による規制を受けております。当社がフランチャイズ

加盟店を募集するには、「中小売商業振興法」の規制により、当社のフランチャイズ事業の内容やフランチャイズ契約書の内容を記載した法定開示書面の事前交付が義務付けられております。

今後当社はフランチャイズ加盟店との関係を強化し、指導、教育の充実を図る所存ではあります、フランチャイズ加盟店からフランチャイズ契約に関する訴訟が提起された場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

c 特定商取引に関する法律

当社が運営している「ゴルフ・ドゥ！オンラインショップ」は、「特定商取引に関する法律」の通信販売に該当し、広告の記載義務などその適用を受けております。当社は同法の規定を遵守して業務を行っておりますが、同法を違反した場合には、違反の旨の公表や通信販売に関する業務の停止命令があり、その場合当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑧ 個人情報の管理について

古物営業法に関する規制により、商品を買い受ける際、相手先の住所、氏名、職業、年齢が記載された文書の交付を受けることとされておりますが、当社ではこれら個人情報を帳簿等に記載または電磁的方法により記録しております。当社では店頭販売等の業務において、顧客の住所、氏名、年齢、クレジットカード情報等を取り扱っており、これら個人情報も帳簿等に記載または電磁的方法により記録し、管理しております。また、当社に対する愛着を一層高めてもらうことを目的とした各種販売キャンペーンを実施しております。当該企画の開催にあたっては、参加者の氏名、生年月日、住所、電話番号、ゴルフ歴を参加申込書にて記入していただきており、記入された情報は、キャンペーンを円滑に運営するために使用しております。

このように当社では、事業遂行上各ルートから個人情報に接しているため、多くの個人情報が当社に蓄積されており、当社は個人情報保護法に定める個人情報取扱業者に該当し、個人情報の取扱いについて規制の対象となっております。

このため当社では、個人情報の取扱いについて、従業員及びフランチャイズ加盟店に対する情報セキュリティ教育を実施し、また財団法人日本情報処理開発協会が認定する「プライバシーマーク」を取得いたしました。しかしながら、不測の事態によって、個人情報の外部流出が発生した場合には、当社の信用低下や損害賠償請求等により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社のみならず、フランチャイズ加盟店、販売キャンペーン等の受託企業において類似の事態が発生した場合も、当社に対する信用低下に繋がり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑨ 小規模な組織体制について

平成19年9月30日現在、当社は取締役6名、常勤監査役1名、非常勤監査役2名、従業員69名と小規模組織で事業展開しております。また、内部管理体制も規模に応じた体制になっております。今後は事業の拡大に伴い、人員増強及び内部管理体制の一層の充実を図る方針ですが、人員の確保及び内部管理体制の充実が円滑に進まなかった場合、または既存の人員が社外に流出した場合、当社の経営成績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

⑩ 人材の確保及び育成

中古ゴルフショップの存在に対する認知度が高まると共に、中古ゴルフショップに対する顧客の要求水準は年々高まっているものと当社では認識しております。当社はこうした顧客の要求水準を満たすとともに今後事業規模をさらに拡大するために直営店におけるアルバイトも含めた人材育成プランを導入しております。そして、直営店で育った人材をフランチャイズ加盟店指導にあらせて直営店とフランチャイズの品質を均一化していく方針であります。しかしながら、顧客の要求水準を満たすサービスを提供しうる人材の育成・確保を当社ができなかつた場合には、当社の事業展開及び業績等に影響を及ぼす可能性があります。

⑪ 税務上の繰越欠損金を有していること

当社は、事業開始年度から税務上の繰越欠損金を有しており、今まで住民税の均等割りのみの負担となっておりますが、当社の利益が拡大してきた場合、現在存在する税務上の繰越欠損金が解消され

法人税等が発生することになります。したがって、税務上の繰越欠損金の解消が進む過程では、業績の伸張の状況と当期純利益の伸びが連動しないことが考えられます。

2. 企業集団の状況

最近の有価証券報告書（平成19年6月29日提出）における「事業系統図（事業の内容）」及び「関係会社の状況」から重要な変更がないため開示を省略しております。

3. 経営方針

- (1) 会社の経営の基本方針
- (2) 目標とする経営指標
- (3) 中長期的な経営戦略
- (4) 会社の対処すべき課題

以上、4項目につきましては、平成19年3月期決算短信（平成19年5月15日開示）により開示を行った内容から重要な変更がないため開示を省略しております
当該決算短信は、次のURLからご覧いただくことができます。

（当社ホームページ）

<http://www.golfdo.jp/ir/>

（名古屋証券取引所ホームページ（上場会社情報検索ページ））

<http://www.nse.or.jp/j/meigara/j-meigara.html>

4. 中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

		前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		対前中間 期比	前事業年度の要約 貸借対照表 (平成19年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	増減(千円)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)								
I 流動資産								
1. 現金及び預金		290,383		262,228		△28,154	329,158	
2. 売掛金		99,452		125,156		25,703	101,185	
3. 商品		396,758		405,100		8,341	376,521	
4. 貯蔵品		2,862		3,161		298	3,123	
5. 前払費用		18,855		20,713		1,857	18,235	
6. 繰延税金資産		24,852		38,681		13,829	17,913	
7. その他		1,204		908		△296	1,091	
貸倒引当金		△11,013		△4,921		6,091	△11,953	
流動資産合計		823,356		851,028		27,671	835,274	73.7
II 固定資産								
1. 有形固定資産	※1							
(1) 建物		73,291		69,690		△3,600	73,083	
(2) 構築物		11,423		11,660		236	12,484	
(3) 車両運搬具		1,447		2,552		1,104	2,249	
(4) 工具器具備品		53,183		47,284		△5,898	53,528	
(5) 建設仮勘定		668		1,339		670	120	
有形固定資産合計		140,015		132,527		△7,488	141,465	12.5
2. 無形固定資産								
(1) 電話加入権		923		923		0	923	
(2) ソフトウェア		38,277		40,257		1,979	36,178	
(3) ソフトウェア仮勘定		—		—		—	682	
無形固定資産合計		39,201		41,181		1,979	37,785	3.3

		前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		対前中間 期比	前事業年度の要約 貸借対照表 (平成19年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	増減(千円)	金額(千円)	構成比 (%)
3. 投資その他の資産								
(1) 投資有価証券		12,775		12,775		—	12,775	
(2) 長期貸付金		729		1,654		925	333	
(3) 長期前払費用		1,059		1,653		594	1,933	
(4) 敷金・保証金		96,031		141,625		45,594	103,825	
貸倒引当金		△729		△1,654		△925	△333	
投資その他の資産合計		109,866	9.8	156,054	13.2	46,188	118,534	10.5
固定資産合計		289,083	25.9	329,763	27.9	40,679	297,785	26.3
資産合計		1,112,439	100.0	1,180,791	100.0	68,351	1,133,060	100.0
(負債の部)								
I 流動負債								
1. 買掛金		56,424		77,694		21,269	63,590	
2. 未払金		54,843		34,588		△20,254	55,865	
3. 未払費用		33,288		37,632		4,343	36,643	
4. 未払法人税等		4,475		3,133		△1,342	5,753	
5. 未払消費税等	※2	4,290		6,609		2,318	10,254	
6. 前受金		2,210		—		△2,210	—	
7. 預り金		5,262		4,811		△450	4,268	
8. 賞与引当金		12,669		14,688		2,018	16,532	
9. ポイント引当金		13,600		10,400		△3,200	10,910	
流動負債合計		187,065	16.7	189,557	16.1	2,492	203,818	18.0
II 固定負債								
1. 退職給付引当金		17,386		29,968		12,582	22,528	
2. 預り保証金		62,800		52,800		△10,000	55,800	
固定負債合計		80,186	7.2	82,768	7.0	2,582	78,328	6.9
負債合計		267,251	23.9	272,326	23.1	5,074	282,147	24.9

		前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	対前中間 期比	前事業年度の要約 貸借対照表 (平成19年3月31日)			
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	増減(千円)	金額(千円)	構成比 (%)
(純資産の部)								
I 株主資本								
1. 資本金		499,748	44.7	500,765	42.4	1,017	499,748	44.1
2. 資本剰余金		176,800		177,817		1,017	176,800	
(1) 資本準備金								
資本剰余金合計		176,800	15.8	177,817	15.0	1,017	176,800	15.6
3. 利益剰余金								
(1) その他利益剰余金								
繙越利益剰余金		168,639		229,881		61,241	174,364	
利益剰余金合計		168,639	15.5	229,881	19.5	61,241	174,364	15.4
株主資本合計		845,187	76.1	908,464	76.9	63,276	850,913	75.1
純資産合計		845,187	76.1	908,464	76.9	63,276	850,913	75.1
負債・純資産合計		1,112,439	100.0	1,180,791	100.0	68,351	1,133,060	100.0

(2) 中間損益計算書

		前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	対前中間 期比	前事業年度の要約 損益計算書 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)			
区分	注記 番号	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	増減(千円)	金額(千円)	百分比 (%)
I 売上高		1,119,596	100.0	1,227,314	100.0	107,718	2,207,104	100.0
II 売上原価		666,943	59.6	706,328	57.5	39,384	1,303,047	59.0
売上総利益		452,653	40.4	520,986	42.5	68,333	904,056	41.0
III 販売費及び一般管理費		464,327	41.5	485,882	39.6	21,554	890,995	40.4
営業利益（△損失）		△11,674	—	35,104	2.9	46,778	13,060	0.6
IV 営業外収益	※1	1,889	0.2	3,567	0.3	1,678	6,084	0.2
V 営業外費用	※2	12,050	1.1	915	0.1	△11,135	12,180	0.1
経常利益（△損失）		△21,836	—	37,756	3.1	59,593	6,964	0.3
VI 特別利益	※3	2,853	0.3	186	0.0	△2,667	1,161	0.1
VII 特別損失	※4,5	26	0.0	—	—	△26	11,585	0.5
税引前中間(当期)純利益 (△純損失)		△19,009	—	37,942	3.1	56,952	△3,458	△0.2
法人税、住民税及び事業税		2,899	0.3	3,194	0.3	295	5,785	0.3
法人税等調整額		35,659	2.8	△20,768	△1.7	△56,427	42,597	1.9
中間(当期)純利益 (△純損失)		△57,567	—	55,516	4.5	113,084	△51,842	△2.4

(3) 中間株主資本等変動計算書

前中間会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

(単位：千円)

	資本金	株主資本			
		資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	純資産合計
		資本準備金	その他利益剰余金		
平成18年3月31日 残高	363,748		226,207	589,955	589,955
中間会計期間中の変動額					
新株の発行	136,000	176,800		312,800	312,800
中間純損失			△57,567	△57,567	△57,567
中間会計期間中の変動額合計	136,000	176,800	△57,567	255,232	255,232
平成18年9月30日 残高	499,748	176,800	168,639	845,187	845,187

当中間会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

(単位：千円)

	資本金	株主資本			
		資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	純資産合計
		資本準備金	その他利益剰余金		
平成19年3月31日 残高	499,748	176,800	174,364	850,913	850,913
中間会計期間中の変動額					
新株の発行	1,017	1,017		2,035	2,035
中間純利益			55,516	55,516	55,516
中間会計期間中の変動額合計	1,017	1,017	55,516	57,551	57,551
平成19年9月30日 残高	500,765	177,817	229,881	908,464	908,464

前事業年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

(単位：千円)

	資本金	株主資本			
		資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	純資産合計
		資本準備金	その他利益剰余金		
平成18年3月31日 残高	363,748		226,207	589,955	589,955
事業年度中の変動額					
新株の発行	136,000	176,800		312,800	312,800
当期純損失			△51,842	△51,842	△51,842
事業年度中の変動額合計	136,000	176,800	△51,842	260,957	260,957
平成19年3月31日 残高	499,748	176,800	174,364	850,913	850,913

(4) 中間キャッシュ・フロー計算書

		前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	対前中間 期比	前事業年度の要約 キャッシュ・フロー 計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	増減 (千円)	金額(千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー					
税引前中間（当期）純利益 (△：税引前中間（当期）純損失)		△19,009	37,942	56,952	△3,458
減価償却費		17,719	19,943	2,223	39,164
長期前払費用償却額		170	280	109	395
株式交付費		11,904	18	△11,886	11,904
貸倒引当金の増加額（△：減少額）		△593	△5,710	△5,117	△49
退職給付引当金の増加額		3,029	7,440	4,411	8,171
賞与引当金の増加額（△：減少額）		6,109	△1,844	△7,953	9,971
ポイント引当金の増加額		△2,260	△510	1,750	△4,950
受取利息及び受取配当金		△37	△293	△256	△205
支払利息		45	—	△45	45
減損損失		—	—	—	5,516
固定資産除却損		26	—	△ 26	68
長期前払費用増加額（△）		—	—	—	△1,100
売上債権増加額（△）		△7,305	△25,784	△18,478	△9,038
たな卸資産の減少額（△：増加額）		19,637	△28,616	△48,254	38,108
その他流動資産減少額（△：増加額）		220	△3,015	△3,235	954
仕入債務の増加額（△：減少額）		△27,991	14,103	42,095	△20,825
未払金の増加額（△：減少額）		1,063	△2,502	△3,566	7,586
未払費用の増加額		5,005	988	△4,016	8,360
未払消費税の増加額（△：減少額）		1,923	△4,572	△6,495	7,400
その他流動負債の増加額（△：減少額）		2,660	543	△2,116	△164
預り保証金の減少額		△2,000	△3,000	△1,000	△9,000
小計		10,318	5,411	△4,906	88,857
利息及び配当金の受取額		32	231	14	173
利息の支払額		△45	—	27	△45
法人税等の支払額		△5,045	△5,753	485	△5,045
営業活動によるキャッシュ・フロー		5,259	△110	2,465	83,939

		前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	対前中間 期比	前事業年度の要約 キャッシュ・ロー ー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	増減(千 円)	金額(千円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー					
定期預金預入れによる支出		△50,000	—	50,000	—
有形固定資産の取得による支出		△8,322	△23,036	△14,714	△35,599
有形固定資産の売却による収入		—	147	147	—
無形固定資産の取得による支出		△22,550	△8,639	13,911	△27,780
貸付金の回収による収入		392	491	99	788
敷金・保証金拠出による支出		△3,313	△37,800	△34,486	△18,107
敷金・保証金返還による収入		—	—	—	7,000
投資活動によるキャッシュ・フロー		△83,793	△68,836	14,956	△73,698
III 財務活動によるキャッシュ・フロー					
短期借入れによる収入		—	—	—	—
短期借入金の返済による支出		△120,000	—	120,000	△120,000
株式の発行による収入		300,895	2,016	△298,878	300,895
財務活動によるキャッシュ・フロー		180,895	2,016	△178,878	180,895
IV 現金及び現金同等物の増加額		102,361	△66,929	△169,291	191,136
V 現金及び現金同等物の期首残高		138,021	329,158	191,136	138,021
VI 現金及び現金同等物の期末残高		240,383	262,228	21,845	329,158

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																								
1. たな卸資産の評価基準 及び評価方法	<p>(1)商品 総平均法に基づく原価法を採用しております。</p> <p>(2)貯蔵品 最終仕入原価法による原価法を採用しております。</p>	<p>(1)商品 i ゴルフクラブ 個別法による原価法に基づく低価法を採用しております。 ii ゴルフクラブ以外 総平均法に基づく原価法を採用しております。</p> <p>(2)貯蔵品 同左</p>	<p>(1)商品 総平均法に基づく原価法を採用しております。</p> <p>(2)貯蔵品 同左</p>																								
2. 固定資産の減価償却の 方法	<p>(1)有形固定資産 建物(建物附属設備を除く)については定額法を、他の有形固定資産については定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>3年～24年</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>10年～20年</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>2年～6年</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>2年～15年</td> </tr> </table> <p>(2)無形固定資産 ①ソフトウェア 社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3)長期前払費用 均等償却しております。</p>	建物	3年～24年	構築物	10年～20年	車両運搬具	2年～6年	工具器具備品	2年～15年	<p>(1)有形固定資産 建物(建物附属設備を除く)については定額法を、他の有形固定資産については定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>3年～24年</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>10年～20年</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>2年～6年</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>2年～15年</td> </tr> </table> <p>(会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これにより営業利益、経常利益及び税引前中間純利益は、それぞれ110千円減少しております。</p> <p>(2)無形固定資産 ①ソフトウェア 同左</p> <p>(3)長期前払費用 同左</p>	建物	3年～24年	構築物	10年～20年	車両運搬具	2年～6年	工具器具備品	2年～15年	<p>(1)有形固定資産 建物(建物附属設備を除く)については定額法を、他の有形固定資産については定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>3年～24年</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>10年～20年</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>2年～6年</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>2年～15年</td> </tr> </table> <p>(2)無形固定資産 ①ソフトウェア 同左</p> <p>(3)長期前払費用 同左</p>	建物	3年～24年	構築物	10年～20年	車両運搬具	2年～6年	工具器具備品	2年～15年
建物	3年～24年																										
構築物	10年～20年																										
車両運搬具	2年～6年																										
工具器具備品	2年～15年																										
建物	3年～24年																										
構築物	10年～20年																										
車両運搬具	2年～6年																										
工具器具備品	2年～15年																										
建物	3年～24年																										
構築物	10年～20年																										
車両運搬具	2年～6年																										
工具器具備品	2年～15年																										

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
3. 繰延資産の処理方法	<p>株式交付費 支出時に全額費用処理しております。</p> <p>(繰延資産の会計処理に関する当面の取扱) 当中間会計期間より、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員 平成18年8月11日実務対応報告第19号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>株式交付費 同左</p>	<p>株式交付費 支出時に全額費用処理しております。</p> <p>(繰延資産の会計処理に関する当面の取扱) 当事業年度より、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員 平成18年8月11日実務対応報告第19号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>

なお、上記たな卸資産の評価基準及び評価方法、固定資産の減価償却の方法及び繰延資産の処理方法以外は、最近の半期報告書（平成18年12月25日提出）における記載から重要な変更がないため開示を省略します。

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は845,187千円であります。 なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正にともない、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>	――	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は850,913千円であります。 なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正にともない、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>
――	<p>(商品の評価方法の変更) 当中間会計期間より、事業部別、直営店舗別の営業実績をより実態に即して把握するため、また個別に評価することがシステム上可能となったことにより商品の内ゴルフクラブに関して評価方法を個別法による原価法に基づく低価法に変更しております。 この変更により営業利益、経常利益及び税引前中間純利益は、それぞれ3,144千円増加しております。</p>	――

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
※1. 有形固定資産の 減価償却累計額 109,515千円	※1. 有形固定資産の 減価償却累計額 131,049千円	※1. 有形固定資産の 減価償却累計額 118,734千円
※2. 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は 相殺の上、未払消費税等として表示 しております。	※2. 消費税等の取扱い 同左	※2. —————

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)						
※1. 営業外収益のうち主なもの 受取利息 37千円 受取手数料 171千円 自動販売機手数料 876千円 保険差益 — 加盟契約解約違約金 — 雑収入 804千円	※1. 営業外収益のうち主なもの 受取利息 293千円 受取手数料 119千円 自動販売機手数料 1,006千円 保険差益 700千円 加盟契約解約違約金 785千円 雑収入 662千円	※1. 営業外収益のうち主なもの 受取利息 205千円 受取手数料 1,731千円 自動販売機手数料 1,867千円 保険差益 301千円 加盟契約解約違約金 830千円 雑収入 1,147千円						
※2. 営業外費用のうち主なもの 株式交付費 11,904千円 支払利息 45千円 雑損失 100千円	※2. 営業外費用のうち主なもの 株式交付費 18千円 支払利息 — 雑損失 897千円	※2. 営業外費用のうち主なもの 株式交付費 11,904千円 支払利息 45千円 雑損失 230千円						
※3. 特別利益の主なもの 貸倒引当金戻入益 593千円	※3. 特別利益の主なもの 固定資産売却益 186千円	※3. 特別利益の主なもの 貸倒引当金戻入益 1,161千円						
※4. 特別損失の主なもの 固定資産除却損 26千円	※4. —————	※4. 特別損失の主なもの 減損損失 5,516千円 合意解約精算金 6,000千円						
※5. —————	※5. —————	<p>※5 減損損失 当社は、資産グルーピングに際し、 主に管理会計上の区分についてキャッ シュ・フローを生み出す最少の単位を 直営店舗と捉え、その単位を基礎にグル ーピングする方法を採用しております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東大宮店 (埼玉県 さいたま市)</td> <td>店舗</td> <td>建物、構築物、 工具器具備品</td> </tr> </tbody> </table> <p>減損損失の認識の要否を検討した結果、 東大宮店の資産グループについて帳簿価 額を回収可能性価額まで減額し、当該減 少額(5,516千円)を減損損失として特 別損失に計上しております。 東大宮店の回収可能価額は正味売却価額 を用いております。</p>	場所	用途	種類	東大宮店 (埼玉県 さいたま市)	店舗	建物、構築物、 工具器具備品
場所	用途	種類						
東大宮店 (埼玉県 さいたま市)	店舗	建物、構築物、 工具器具備品						

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		減損当該資産については他の直営店舗への転用が不可能であり、正味売却価額については0と認識しております。 (減損損失の内訳) 建物 5,001千円 構築物 514 計 4,170千円
6. 減価償却実施額 有形固定資産 12,700 千円 無形固定資産 5,018 千円	6. 減価償却実施額 有形固定資産 14,515 千円 無形固定資産 5,428 千円	6. 減価償却実施額 有形固定資産 28,908 千円 無形固定資産 10,255 千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当中間会計期間 増加株式数(株)	当中間会計期間 減少株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
普通株式（注）	11,028	2,000	—	13,028

(注) 普通株式の発行済株式数の増加2,000株は一般募集による新株の発行によるものであります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的となる 株式の種類					当事業年度 末残高 (千円)
			前事業年度末	当事業年度 増加	当事業年度 減少	当事業年度末	
提出会社	平成18年新株予約権	普通株式	100	—	—	100	—
	合 計		—	—	—	—	—

(注) 平成18年度新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当中間会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当中間会計期間 増加株式数(株)	当中間会計期間 減少株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
普通株式（注）	13,028	55	—	13,083

(注) 普通株式の発行済株式数の増加55株はストック・オプションの権利行使によるものであります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間会計 期間末残高 (千円)
			前事業年度末	当中間会計期 間増加	当中間会計期 間減少	当中間会計期 間末	
提出会社	平成18年新株予約権	普通株式	100	—	—	100	—
	合 計		—	—	—	—	—

(注) 上記の新株予約権は、権利行使可能なものであります。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

前事業年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
普通株式（注）	11,028	2,000	—	13,028

（注）普通株式の発行済株式数の増加2,000株は一般募集による新株の発行によるものであります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数 (株)				当事業年度 末残高 (千円)
			前事業年度末	当事業年度 増加	当事業年度 減少	当事業年度末	
提出会社	平成18年新株予約権	普通株式	100	—	—	100	—
合 計			—	—	—	—	—

（注）平成18年度新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

（中間キャッシュ・フロー計算書関係）

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と 中間貸借対照表に掲記されている科目的 金額との関係 (平成18年9月30日現在) 現金及び預金 290,383千円 預入期間が3か月を 超える定期預金 △50,000千円 現金及び現金同等物 240,383千円	現金及び現金同等物の中間期末残高と 中間貸借対照表に掲記されている科目的 金額との関係 (平成19年9月30日現在) 現金及び預金 262,228千円 現金及び現金同等物 262,228千円	現金及び現金同等物の期末残高と貸借 対照表に掲記されている科目の金額との 関係 (平成19年3月31日現在) 現金及び預金 329,158千円 現金及び現金同等物 329,158千円

（開示の省略）

リース取引、デリバティブ取引、持分法損益等、ストック・オプション等に関する注記事項については、
中間決算短信における開示の必要性が大きくないと考えられるため開示を省略しております。

（有価証券関係）

時価評価されていない主な有価証券の内容

	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
	中間貸借対照表計上額 (千円)	中間貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)
(1) その他有価証券 非上場株式	12,775	12,775	12,775

(1 株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 株当たり純資産額 64,874 円 73 錢	1 株当たり純資産額 69,438 円 58 錢	1 株当たり純資産額 65,314 円 19 錢
1 株当たり中間純利益	1 株当たり中間純利益金額	1 株当たり当期純利益
金額又は中間純損失	4,251 円 87 錢	金額又は当期純損失金
金額(△) △4,418 円 77 錢	潜在株式調整後 1 株当たり中間 純利益金額 4,227 円 27 錢	額(△) △3,986 円 04 錢
なお、潜在株式調整後 1 株当たり中間純 利益金額については、潜在株式は存在す るもの 1 株当たり中間純損失であるた め記載しておりません。		なお、潜在株式調整後 1 株当たり当 期純利益額については、潜在株式は 存在するものの 1 株当たり当期純 損失であるため記載しておりません。

(注) 1 株当たり中間 (当期) 純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり中間 (当期) 純利益金額の算定上の
基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 株当たり中間 (当期) 純利益金額 又は 1 株当たり中間 (当期) 純損失金額			
中間 (当期) 純利益又は中間純損失(△) (千円)	△57,567	55,516	△51,842
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—	—
普通株式に係る中間 (当期) 純利益 又は純損失(△)(千円)	△57,567	55,516	△51,842
期中平均株式数(株)	12,984	13,057	13,006
潜在株式調整後 1 株当たり中間 (当期) 純利益金額			
中間 (当期) 純利益調整額(千円)	—	—	—
普通株式増加数(株) (うち新株予約権)	—	76 (76)	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後 1 株当たり当期純利益の算定に含めな かった潜在株式の概要	新株予約権 3 種類 (新株予約権の数 521 個)	新株予約権 2 種類 (新株予約権の数 275 個)	新株予約権 3 種類 (新株予約権の数 511 個)

(重要な後発事象)

前中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

該当事項はありません。

前事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

平成19年3月期有価証券報告書（平成19年6月29日提出）の57ページに記載しております。

5. 生産、受注及び販売の状況

(1) 仕入実績

当中間会計期間の商品仕入実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

(単位：千円)

事業部門別	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31 日)
直 営	363,921	452,579	714,677
フランチャイズ	286,919	291,899	558,873
合 計	650,840	744,479	1,273,409

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当中間会計期間の商品販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

(単位：千円)

事業部門別	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31 日)
直 営	711,364	877,176	1,452,251
フランチャイズ	408,232	350,138	754,852
合 計	1,119,596	1,227,314	2,207,104

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。